

令和4年度第1回大分市上下水道事業経営評価委員会議事録（要旨）

● 日 時 : 令和4年7月7日（木） 午前9時10分～午前10時30分

● 場 所 : 上下水道局5階 大会議室

● 出席者 :

【 委 員 】 林勇貴委員、荒金一義委員、秦野真郎委員、
木内純子委員、岩崎美紀委員、岐津桂一委員、新垣幸代委員、
谷川真奈美委員（計8名）

【 事務局 】 古城上下水道部長、首藤上下水道部審議監、衛藤上下水道部次長
阿部総務課長、安東経営企画課長、笠置営業課長
奥家水道維持管理課長、木元水道整備課長、足立浄水課長
泥谷下水道整備課長、三重野下水道施設管理課長
（経営企画課）狩生班長、佐藤参事補、長田、横江、上野
松本、岡本、井ノ口（計19名）

● 次 第 : (1) 開会
(2) 議事
① 水道料金体系の見直しについて
(3) 閉会

●議事に係る質疑応答、意見

① 水道料金体系の見直しについて

<質疑・応答>

現在の料金体系

■ 従量制の水量区分でいうと、平均的な家庭では第何段まで使用水量が及んでいるのか。

第2段までの使用が多いようです。

■ 大分県内で大分市水道料金はどの程度の高さか。

口径13mmで見ますと、基本料金部分は13番目、月10m³使用したときの料金は9番目の高さです。

給水状況

■ 有収水量とは。

総配水量のうち、各使用者のメーターを通過して料金調定の対象となる水量です。

■ 別紙①の 有収水量と調定額の推移は、平成30年度以前はどのような傾向があったのでしょうか。

減少傾向にありましたが、平成29年4月に料金改定とともに導入した大口使用者等特別料金制度の効果により微増の傾向に転じました。新型コロナウイルス感染症が拡大したときには、事業者の使用水量減少を一般家庭の巣ごもり需要増がカバーして若干増となりました。

料金体系の中核市平均

■ 大口使用者には、どのような分野の事業者があるのですか。また、そのうち例示にあるような、口径40mmで月に500m³や100mmで月に1,000m³使用しているのは具体的にどのような事業者ですか。

年間使用水量3,000m³以上の者である大口使用者の多くは中小零細の事業者がその多くを占めています。市内の大企業は大分県の工業用水を利用しています。

また、例示したような口径・使用水量の事業者としては、大きな飲食店などがあり、それ以上になるとホテルや温泉施設などがあります。

■ 大口使用者からは“負担感が大きい”という声は上がっているのですか。

平成29年4月の料金改定以前の従量料金の最高単価は500円/m³であり、非常に高いとの批判がありました。改定後の最高単価は385円/m³となりましたが、地下水利用者向けに実施したアンケート調査では、多くの利用者はそれよりも安価に水利用できており、385円/m³はまだまだ高い、何とかならないのかという声が多く寄せられました。

料金体系の見直しを行う理由

■ 断水や一部開発団地への給水制限はいつのことか。どのように終息したのか。

昭和39年に大分市が新産業都市に指定されて市勢が発展するに伴い、昭和50年代には水利権や水道施設の配水能力の不足によりそうした制限が行われました。その後、大分川ダム（ななせダム）建設事業への参画により暫定豊水水利権を取得し、4次にわたる水道施設の拡張事業の実施により十分な配水能力を備えたことで、昭和63年には給水制限は解除されました。

改定影響額について

■ 他都市では老朽化する施設の更新費用が増大することを予測し、大分市においても同様な状況が予測されるなか、値下げの後に値上げをするようでは利用者の反発も大きくなると思われるが、その心配はないか。

また、現行料金のもとでは、今後も10億円程度の資産維持費を確保できる見通しはあるが、施設の健全性に加えて強靱化を図るための事業費の財源をプールしておく必要はないか。

値下げのあとの値上げについては、令和12年度までの収支予測期間内においては、急激な物価上昇などがない限り、その想定はしていません。

また、更新需要等の財源確保については、今後も建設改良積立金の積み立てを継続する予定です。

■ 大口使用者向けの料金は値下げすれば、必ずしも収入が減少するとはいえず、地下水利用者が一部回帰するなど水道水の需要増の可能性もあるが、その可能性を明確に示すべきではないか。財政収支の見通しにこのことは反映しているのか。

また、大口使用者の調定件数に占める割合が現行6%ほどであるなら、敢えて中核市のなかでも目立って安い料金にすれば、市外からの企業誘致が促進されることも考えられる。

平成29年4月の改定と特別料金制度の導入の際に、需要が増加して令和3年度までに累計1億円以上の収入増加につながった実績があることから、今回の収入見通しでも収入増加を見込んでいます。

料金体系の見直し

■ 一般家庭向けの見直しは考えていますか。

現在、給水原価は152円/m³ですが、従量料金単価の第2段階までは給水原価を下回っています。この原価割れしている部分は、第3段階以上の利用料金で補っています。

今回の「料金体系の見直しを行う理由」として、水道利用者間の公平性を保つ観点から、大分市の料金体系の特徴である、高い逡増度を緩和是正すること。今後も一般の利用者に低廉な水道料金を享受してもらうためにも、大口使用者が水道水をより使いやすい環境を整えて水道水離れを抑止することを考えています。

■ 財政収支の見通しは収益的収支で行われているが、資本的収支において、増大する水道施設の更新事業費も今後賄えるのかというキャッシュ・フローの側面からも議論する必要があるのではないか。

ご指摘を踏まえて、キャッシュ・フローの側面からも検討いたします。